こども家庭庁入札等監視委員会
令和８年度第１回　議事次第

開催日及び場所	令和８年９月29日(火)15:00～17:00　こども家庭庁入札室
委員	委員長：石黒　徹（公認会計士） 委　員：三浦　繁樹（弁護士） 委　員：伊藤　耕一郎（公認会計士）
議事	令和７年度下半期の契約に係る審議

令和７年度下半期の契約に係る審議

審議対象期間	令和７年10月１日～令和８年３月31日	
対象案件の説明	○対象期間における契約の全体（競争入札案件28件、随意契約案件19件）について事務局から説明。 ○審議案件抽出等の考え方について、委員長から説明 ・変更契約となった背景について確認する。 ・低入札となった案件について、理由及び履行状況を確認する。 ・企画競争となった背景について確認する。 各案件におけるそれぞれの抽出理由については以下のとおり。	
一般競争入札 （総合評価落札方式）	（関心事項） ・1者応札となった理由は ・変更契約となった理由は	契約件名：こども誰でも通園制度総合支援システムの運用・保守等業務一式（Ｒ７）（変更契約） 契約相手：アクセンチュア株式会社 契約金額：（当初契約）　748,000,000円 （変更契約後）843,700,000円 契約日　：令和７年４月１日 変更契約日：令和７年12月４日 担当部局：成育局保育政策課
一般競争入札 （最低価格落札方式）	（関心事項） ・低入札となった理由は	契約件名：保育士特定登録取消者管理システムの活用等に関する調査業務一式 契約相手：株式会社ＣＣＮグループ 契約金額：4,136,000円 契約日　：令和７年11月28日 担当部局：成育局成育基盤企画課
一般競争入札 （最低価格落札方式）	（関心事項） ・低入札となった理由は	契約件名：令和７年度こども家庭庁システム監査及び情報セキュリティ監査支援業務 契約相手：株式会社ITグローバルブレイン 契約金額：1,639,000円 契約日　：令和７年11月12日 担当部局：長官官房総務課
随意契約 （企画競争）	（関心事項） ・企画競争となった理由は	契約件名：こども家庭庁における会計事務等の効率化等のための調査・検討及びバックオフィスセンター機能の活用 契約相手：デロイトトーマツコンサルティング合同会社 契約金額：57,673,000円 契約日　：令和７年11月20日 担当部局：長官官房総務課経理室
委員からの意見・質問それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	**今後の調達に当たり、競争性の確保、予定価格の適切な積算及び契約内容の妥当性の検証に努めるとともに、特定事業者への依存防止や業務の効率化・費用対効果の向上に引き続き取り組まれたい。**	
その他記載事項		

別紙

質問（※・意見）	回答
抽出番号１：こども誰でも通園制度総合支援システムの運用・保守等業務一式（Ｒ７）（変更契約）	
・設計開発の約12億円に加え、今後の運用保守費についても3年間で約21億円（1年間約7億円）となっており高額ではないか。また、コールセンター業務の規模と比較しても費用の妥当性に疑問がある。 ・開発事業者による一者応札となっており、競争性が十分確保されていないのではないか。 ・変更契約による増額が発生しているが、当初から見込めなかったのか。 ・変更契約を行っているが、事業者に対し、既存契約の範囲内で対応できないかといった交渉は行っているのか。 ・技術革新による効率化の状況も踏まえながら、費用の妥当性を検証しているのか。 ・コールセンターの人員規模を踏まえると運用保守費が高額であるが、問合せ件数等の実績を把握しているのか。また、改修作業に係る工数や作業時間について分析・把握しているのか。 ・利用者や事業者がどの程度システムを利用しているのか。 ・システムの運用が安定化していく中で、運用保守費や追加改修費について縮減できると思われるが、現状も追加契約が発生している部分はあるのか。 **意見①：改修工数等については報告書等により一定程度把握可能であり、業務内容や費用の妥当性を確認する観点から日々点検、分析を行うべき。** **意見②：開発事業者への依存を避けるため、第三者への引継ぎを前提とした仕様や要件を整備し、競争性を確保できる調達環境を構築すべき。** **意見③：変更契約については既存契約の範囲内で対応可能なものがないか十分検討するとともに、受託事業者との価格交渉を適切に行い、コスト縮減に努めるべき。** **意見④：システム利用率の向上とともにコスト削減にも継続して取り組み、競争原理が働く調達のあり方について検討すべき。**	・運用保守にはコールセンター業務のみならず、システムの維持管理や継続的な改修対応等を含んでいる。制度開始直後であることから、マニュアル改訂を含め常に随時改修等を行っている状況であり、安定稼働を優先した体制としている。 ・開発事業者がシステム構造を把握していることから、他事業者の参入が難しい面があった。今後は競争性確保に向けた方策を検討する。 ・制度設計の変更や追加要件への対応が必要となったため、契約変更を実施した。今後はより精度の高い見積りに努める。 ・当初は運用保守契約の範囲内で対応可能と考えていたものの、制度設計が十分に固まっていない部分があり、追加対応が必要となったことから変更契約となった。また、当該制度が給付事業へ移行する中で確実なシステム対応が求められたため、変更契約を行わざるを得ない状況であった。 ・要件定義や仕様書作成に当たっては、事業者から提出される見積内容について、デジタル庁から派遣されているＰＭＯの確認を受けており、金額の妥当性や仕様内容についてチェックを実施している。 ・問合せ件数等については毎月報告を受けている。改修作業に係る工数については定例会議で報告を受けているが、作業時間については報告を受けていない。 ・全ての自治体にアカウントを発行済みであり、事業所については約8割が登録済みである。今後事業所の登録率向上を図りながら利用促進に取り組んでいく。 ・昨年度と比較して追加的な改修需要は減少傾向にあり、今後はシステムの安定運用を前提として、ＰＭＯとも連携しながら運用コストの抑制に努める。
抽出番号２：保育士特定登録取消者管理システムの活用等に関する調査業務一式	
・当初の総合評価落札方式では応札がなく、最低価格落札方式へ変更した理由は何か。 ・応札価格が予定価格と比較し、かなり低かったことの理由は。 ・事業は問題なく実施されたか。 **意見①：予定価格の積算ミスが見過ごされた点を重く受け止め、チェック体制強化が必要。**	・応札者がなく不調となったことから、競争性確保のため一般競争入札（最低価格落札方式）へ見直した。応札が無かった理由については、調達期間が短い、技術審査等の手間によるものであると考える。 ・予定価格の積算に誤りがあり、本来Web調査であるにもかかわらず印刷・郵送費約1,000万円を含めていた。チェックが十分でなかったため、今後は確認体制を強化する。 ・事業は問題なく実施された。成果物も納品され、公表を行っている。

抽出番号３：令和７年度こども家庭庁システム監査及び情報セキュリティ監査支援業務	
・予定価格と落札価格の乖離が大きいが、予定価格は適切だったのか。 ・安価な落札価格で監査品質は確保できているのか。 ・今後の予定価格積算をどのように改善するのか。 **意見①：今後の予定価格の設定に当たっては、過年度実績や市場実勢価格を踏まえた、より精緻な積算を行うべき。**	・初回調達であり、官公庁で実績のある事業者より取得した参考見積を基に設定したが、結果として市場実勢価格との差が生じた。新規事業であり十分な実績やノウハウがなかったことから、比較的規模の大きい事業者から参考見積を取得したことが要因と考える。 ・システム監査及び情報セキュリティ監査とも対象システムが1件であり、かつ経験豊富な事業者が少人数・短期間で対応できたため、安価となったと考えられる。監査品質に問題はなかった。 ・今後は調達規模に応じた等級区分を踏まえ、当該規模に見合った事業者から参考見積を取得するなど、市場価格の実態を反映した予定価格の設定に努める。積算基準が確立されていない業務については参考見積に依拠せざるを得ない面があるものの、昨年度実績が出来たため、今後はこの実績を加味しながら、より精緻な予定価格の設定に努めていきたい。
抽出番号４：こども家庭庁における会計事務等の効率化等のための調査・検討及びバックオフィスセンター機能の活用	
・経理業務を外部委託することで事業者依存が生じるおそれはないか。 ・バックオフィスセンター導入の必要性は何か。 ・バックオフィスセンター導入により効率化は図られたのか。 ・今後は一般競争で実施するのか。 **意見①：費用対効果の検証を継続するとともに、事業者への過度な依存を防ぎつつ、業務ノウハウの蓄積及び競争性の確保に努めるべき**	・業務手順書や成果物の権利はこども家庭庁に帰属しており、将来的な事業者変更にも対応可能な設計にしている。 ・こども家庭庁は発足間もない組織で職員の異動が多く、専門人材不足や休職者発生により業務継続リスクが高まっていたため、業務継続性と効率化を確保するため導入した。 ・旅費・謝金業務などの定型業務を外部化することで職員が本来業務に注力できる効果が見込まれており、今後も事業効果を検証していく。 ・今後は一般競争で実施する。今年度は総合評価落札方式を実施し、２者の参入があった。

※委員からの意見については該当がある場合のみ記載することとする。